

さわやか

SAWAYAKA

加治川地区の金塚の畑で採れる大粒の玉ねぎです。掘り出し作業ののち、何日か天日干ししてから収穫します。今年もおいしい玉ねぎが採れました。



太陽いっぱい浴びる玉ねぎ畑



特集1

新農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

…… p 2～4

地区別の農業委員・

農地利用最適化推進委員名簿…………… p 5

特集2

令和4年度農業者等との意見交換会…… p 6

令和5年度 農業委員会活動方針
並びに事業計画決定…………… p 7

おれらの組織紹介「加治川地区」・
インフォメーション・編集後記…………… p 8

2023.

8月号

特集 1

新農業委員・農地利用最適化推進委員 を紹介します。

農地利用の最適化の推進に努めてまいります

法律の改正から 3 期目を迎え、新たに農業委員 19 名が任命され、農地利用最適化推進委員 22 名が委嘱されました。任期は令和 5 年 7 月 20 日から令和 8 年 7 月 19 日までの 3 年間となります。

就任のごあいさつ

新発田市農業委員会 会長 宮村 正義



本年 7 月 20 日に執り行われた新発田市長召集の互選会において第 25 期農業委員会会長の指名を受けるとともに、新発田市農業委員会が新たな体制でスタートすることとなりました。会長職として職責の重さに身の引き締まる思いであります。

農業委員会法改正後は「担い手への農地集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」のいわゆる「農地等の利用の最適化の推進」、加えて「人・農地プランの目標地図作成」などが我々農業委員会に求められる重要な活動として位置付けられています。これらの諸課題に取り組み、進めていくためには、農業委員及び農地利用最適化推進委員の相互の連携と協力が欠かせないものと考えております。

これからの 3 年間、農業委員、農地利用最適化推進委員が、お互いに力を合わせて新発田市農業委員会の業務をしっかりと進め発展させていくよう、農業者の代表として各委員と共に頑張る参りたいと考えておりますので、地域の農業者の皆さまのご理解とご協力をお願いし、あいさつとさせていただきます。

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	宮村 正義	会長職務代理者	相沢 久明
農地調整部会長	本間 徳英	農地調整副部会長	中村 正人 伊藤 栄
農政推進部会長	津村 賢	農政推進副部会長	新保 忠司 加藤 雅之
情報活動部会長	高木 辰夫	情報活動副部会長	杉林 武 渡邊 博子

農業委員



氏名
所属部会
住所



若杉 智代子
【情報活動部会】
五十公野



菅原 昭榮
【農政推進部会】
下内竹



荻谷 恒夫
【情報活動部会】
西宮内



新保 忠司
【農政推進部会】
本 町



宮下 要一郎
【農政推進部会】
菅 谷



星野 幸雄
【農地調整部会】
宮古木



近藤 勇二
【農政推進部会】
東姫田



宮村 正義
【情報活動部会】
大 友



湯浅 生夫
【農地調整部会】
松 岡



杉林 武
【情報活動部会】
片 桐



小池 信義
【農地調整部会】
小 坂



渡邊 秀弥
【農政推進部会】
本 田



阿部 國範
【情報活動部会】
乙 次



中村 正人
【農地調整部会】
上石川



村田 研悦
【情報活動部会】
新保小路



加藤 康弘
【農地調整部会】
向中条



相沢 久明
【農政推進部会】
湖 南



高木 辰夫
【情報活動部会】
金 山



笠原 昭栄
【農地調整部会】
長 島

農地利用最適化 推進委員



伊藤 栄
【農地調整部会】
太田新田



渡邊 智明
【農政推進部会】
日 渡



川瀬 いずみ
【農地調整部会】
中田町



武藤 直樹
【情報活動部会】
新栄町



渡邊 博子
【情報活動部会】
八 幡



清野 敏昭
【情報活動部会】
上赤谷



津村 賢
【農政推進部会】
米 倉



石黒 俊一
【農地調整部会】
五十公野



高橋 明美
【農地調整部会】
下中山



若月 洋明
【農政推進部会】
小 戸



渋谷 淳
【情報活動部会】
上三光



本間 徳英
【農地調整部会】
上羽津



佐藤 功
【農政推進部会】
荒 川



中野 佑一
【農政推進部会】
真野原



加藤 雅之
【農政推進部会】
二ツ堂



横野 寛
【情報活動部会】
天 王



林 康浩
【農地調整部会】
池ノ端



布施 義隆
【情報活動部会】
麓



新納 正明
【農地調整部会】
早道場



大滝 正子
【農政推進部会】
下山田



宮島 隆行
【農政推進部会】
中 俵



海津 幸太郎
【農地調整部会】
二ツ山



地区別の農業委員・ 農地利用最適化推進委員名簿

地区	氏名	委員区分	担当地域	地区	氏名	委員区分	担当地域
新発田地区	新保 忠司	農業委員	高浜、板敷、新富町、東新町、本町、東塚ノ目、豊町1丁目、4丁目、諏訪町、西名柄、島湯	豊浦地区	阿部 國範	農業委員	中ノ目新田、乙次、吉浦、大沢、竹俣万代、加治万代、下飯塚、万代
	武藤 直樹	推進委員	新栄町、富塚町、住吉町、舟入町、舟入、弓越、富塚、奥山、大栄町、御幸町、中曽根町、中曽根		林 康浩	推進委員	池ノ端、戸板沢、動木橋、横掘、大伝本村、大伝新道、下中ノ目
	川瀬いづみ	推進委員	道賀、長畑、桑ノ口、下名柄、中谷内、中田町、小舟町、小舟渡、緑町、城北町		渡邊 秀弥	農業委員	下本田、岡屋敷、八万、月岡、月岡温泉、興野、上本田、滝沢、中之通
佐々木地区	苅谷 恒夫	農業委員	則清、則清新田、西宮内、北養口、西養口		横野 寛	推進委員	天王、三ツ樹、福島、乗廻
	渡邊 智明	推進委員	佐々木、上中沢、曾根、日渡	紫雲寺地区	小池 信義	農業委員	太斉、久保、佐々川、小坂、赤橋
	伊藤 栄	推進委員	飯島甲・乙、下興野、太田新田、飯島新田、鳥穴、砂山		加藤 雅之	推進委員	上端、蛇塚、上荒町、下荒町、切梅、二ツ堂、竹ヶ花
五十公野・米倉・赤谷地区	菅原 昭榮	農業委員	江口、丑首、上内竹、下内竹、五十公野、天ノ原、山崎、小見、古寺、上新保、下新保		杉林 武	農業委員	稲荷岡、関井、真野原外、真野原、住古、南成田、中島、大中島、高島、片桐、湖南
	石黒 俊一	推進委員	五十公野(小路、杉原、外城、上町、下町、七軒町、山王)、金谷、豊町2丁目、豊町3丁目	加治・加治川地区	中野 佑一	推進委員	藤塚浜、真野原外、真野原、真中、古田、下中沢、富島、福岡
	若杉智代子	農業委員	山内、中々山		笠原 昭栄	農業委員	米子、宮吉、元郷、小川、長島、中野、長者館、真野原外
	津村 賢	推進委員	米倉、大槻		海津幸太郎	推進委員	二ツ山、人橋、河岸場、真野原外、真野原
	清野 敏昭	推進委員	滝谷、上赤谷、滝谷新田		高木 辰夫	農業委員	金山、貝塚、寺尾、境、小国谷、貝屋、下坂町、下小中山
松浦地区	湯浅 生夫	農業委員	小友、浦新田、浦、法正橋、松岡	加治・加治川地区	宮島 隆行	推進委員	金塚、岡島、戸野港、大野、相馬、中俵
	渡邊 博子	推進委員	大崎、六日町、八幡、八幡新田		相沢 久明	農業委員	湖南、上今泉、川口、関妻、稲荷、野中、下城、吉田、古橋、小島、塚田
	佐藤 功	推進委員	瑞波、田家、荒川(新荒川)、上中山(見城、本村、増川、中居)		加藤 康弘	農業委員	向中条、高田、押廻、川尻、古川、二本木、釜杭、高山寺、草荷
川東地区	宮村 正義	農業委員	上大友、下大友、上羽津、下羽津、本間新田、長峰、西姫田、石喜、敦賀、下高関、下岡田、上岡田		大滝 正子	推進委員	下山田、住田、箱岩、平山、横岡、西浦、下西山
	本間 徳英	推進委員	上大友、下大友、上羽津、下羽津、本間新田、長峰、西姫田、石喜、敦賀、下高関、下岡田、上岡田	川東地区	村田 研悦	農業委員	館野小路、新保小路、茗荷谷、金津、上館、新屋敷、下中、下今泉
	近藤 勇二	農業委員	田貝、虎丸、上三光、下三光、上楠川、下楠川、東姫田、南橋		新納 正明	推進委員	メ切(早道場)、小畠、早道場、上小松、下小松、三日市
	渋谷 淳	推進委員	田貝、虎丸、上三光、下三光、上楠川、下楠川、東姫田、南橋	菅谷地区			
	星野 幸雄	農業委員	宮古木、小戸、板山、上車野、車野				
	若月 洋明	推進委員	宮古木、小戸、板山、上車野、車野				
菅谷地区	宮下要一郎	農業委員	菅谷、小出、繁山、上寺内、下寺内				
	高橋 明美	推進委員	上荒沢、満足、熊出、丸市、下中山、横山				
	中村 正人	農業委員	下石川、中川、丸山、滝、上石川				
	布施 義隆	推進委員	メ切(蔵光)、東宮内、中妻、黒岩、麓、上中江、下中江、北中江、中倉、蔵光				

地区を担当する委員への連絡先は
農業委員会事務局へ
お問い合わせください。

TEL

(0254)33-3119

※ご相談はお近くの農業委員または農地利用最適化推進委員へお気軽にご相談ください。

特集2 令和4年度 農業者等との意見交換会



当農業委員会では、去る2月25日市交流センターにて、農業者のご意見・ご要望をお聞きし、それを行政等につなげて地域農業振興の一助とするため「燃料、資材費高騰に対して、どう向き合っているか」をテーマに意見交換会を実施しましたので、市からの回答についてお知らせいたします。

1 稲作農家・法人に対する継続的支援策について

昨年来の肥料等諸資材価格やエネルギー価格の高騰により農業法人等の農業経営は大変厳しい状況にある。市を含め行政の継続的な支援策を要請する。

答 肥料等諸資材価格やエネルギー価格の高騰に対する水稻農家・法人の皆様への支援としては、令和3年度及び令和4年度に引き続き、本年度も市議会4月臨時会において燃油価格高騰対策緊急支援事業に係る予算が成立し、既に支援を開始しています。支援内容は、令和5年産米の生産数量目標の面積換算値に対し、10a当たり500円を補助するものです。

コロナ禍からの出口はようやく見え始めたところですが、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格高騰による肥料価格の上昇については未だに落ち着きを見せていない状況です。市としては、今後も、国・県に対して、農業者の経営基盤の安定のための施策を要望していきます。

2 有機質肥料の必要量の確保等について

国はもとより、市においても有機栽培を推奨しており、今後、堆肥等有機質肥料の需要量は増大することが想定される。市が生産・製造する有機質肥料・堆肥の供給量は需要を満たすことができるのか。堆肥生産施設の新・増設を含め需要に応えるだけの生産能力を確保することを要請する。

また、市が保有し貸与している堆肥散布機が不足しているため、堆肥散布機の増設又は同機導入時の資金的支援を要請する。

答 有機資源センターの新設については、現在考えていませんが、現在ある3つの有機資源センターは、施設の老朽化に伴い大規模改修を今年度から順次進めていく予定です。すべての改修が完了すると生産効率の向上により、400トン程度の増産を見込んでいます。ただし、今後も需要量が増加し続けた場合には、有機資源センターの生産堆肥で全てに応えることは難しいと考えています。現在、市内の畜産農家が自前で生産している堆肥には、まだ余剰がある旨お聞きしており、耕畜連携の観点から、まずは、こうした堆肥の活用についても推奨していきたいと考えています。

また、堆肥の散布機械であるマニアスプレッダについては、軒並み古くなっているため故障等により利用者の皆様にご迷惑をおかけしておりますが、今年度1台を更新し、その後順次更新を予定しておりますので、散布の順番を待つ状況は改善できるものと考えております。

3 農業法人における人材不足に対する支援策について

今後、農作業の省力化と効率化を図るためのスマート農業の取組が急速に進展することが想定される。情報通信環境の整備（機械の導入やスマート基地局等の整備）に向けた取組を要請する。

また、人材不足に的確かつ迅速に対応できるよう「農業サポートセンター」の農業サポート人材バンク事業の充実を図ること、そして特に市民や農業者に広く認知される活動を展開するよう要望する。

答 スマート農業の取組としては、令和4年5月17日に長岡技術科学大学と包括連携協力にかかる協定を締結し、強力に推し進めています。長岡技術科学大学では、国の交付金を活用し、農業に活用できる自立支援ロボットの開発などのほか、RTK（相対測位）というGPS（単位測位）よりも正確に位置情報を測定できる技術の研究も行っています。情報通信環境の整備については、こうした技術の進捗状況や国の動向を注視する中で検討してまいりたいと考えております。

また、人材不足への対応については、「農業をしたい人」と「働き手が欲しい人」の橋渡しをインターネット上で行うことができるマッチングアプリの導入を検討しつつ、農業サポート人材バンク事業のより効果的な周知を行い、より多くの方に利用していただけるサービスとなるように改善していきます。

令和5年度新発田市農業委員会活動方針並びに事業計画

令和5年度の活動方針並びに事業計画が、4月28日開催の農業委員会総会において承認されました。今年度は下記の方針等に基づいて活動を続けていきます。

1. 活動方針

農業委員会が所掌する事務に関する活動方針は次による。

- ・農地法等に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可等については、公正に審議する。
- ・農地の利用状況調査を通じ、可能な限り農地所有者等の立会を求め、農地利用の適正化や遊休農地の発生防止・解消に努める。
- ・農地等の利用の最適化の推進として、農地所有者の意向の把握や「地域計画」の策定に向けた目標地図の作成等の地域の話し合い等に積極的に参加し、担い手等への農地利用の集積・集約化、農業への新規参入の促進に努める。
- ・法人化等の農業経営の合理化に関し、必要な支援を行う。
- ・農業委員会活動や農業に関する情報を広報誌等を通じて発信する。
- ・農業者との意見交換会等に取り組み農業者の声をくみ上げ、関係行政機関に意見を提出する。

なお、農業委員会の委員は特別職の公務員として研鑽に励み、法令を遵守し高い倫理観をもって公平・公正に職務を遂行する。また、農業委員研修には必ず参加する。

2. 事業計画

活動方針に基づいて以下の会議で審議するとともに、各部会においては策定した年間活動計画に基づいて活動を展開する。

会議の開催

定例総会	月1回開催	役員会	必要に応じて開催
調査委員会	月1回（定例総会前）開催	各部会	必要に応じて開催

農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消活動や無断転用並びに農地の適正な利用状況の把握及び指導を主体とした活動を展開する。

○利用状況調査（農地パトロール）

- ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査等の実施
- ・相続税または贈与税の納税猶予の適用を受けている特例農地の現地調査の実施
- ・無断転用地の調査及び当該農地権利者への指導の実施
- ・新規取得農地の管理状況の調査及び不適切管理農地の権利者への指導の実施
- ・農地への不法投棄の監視

○農業振興地域整備に関する法律の適正な運用

- ・農用地区域内にある農業用施設や底面コンクリート張り農地等の現地調査の実施

農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者の支援や目標地図の作成など農業関係機関・団体と連携した活動を主体とする。また、農業者（地域）の声を反映した行政への提言を行う。

○担い手、認定農業者等の育成・確保

- ・市内農業者と市・県並びに農業関係機関・団体等との意見交換会の開催

○農業委員会の公正な活動及び円滑化に向けた各種研修会の開催

- ・農業委員研修会
- ・農業委員会視察研修事業
- ・農業者年金研修会

情報活動部会

農地行政に係る関係法令業務の適正な執行のため、各種情報を収集し提供することを主体にしつつ農業委員会活動を市民にPRする。

○目に見える農業委員会活動の発信

- ・広報さわやかの発行（年2回）
- ・ホームページ等の様々なメディアを通じた情報発信

○農業者の活躍事例の紹介

- ・地域資源を活用した起業化支援・推進のための情報提供
- ・新規就農者等の紹介や女性農業者の活躍事例の発信



定例総会の様子



広報誌の発行

まわりの組織紹介

左から篠田卓文さん、代表取締役の佐瀬直司さん、
佐瀬一世さん



今回は加治・加治川地区を中心に営農している「させ農園株式会社」さんへおじゃましました。(担当:宮島 隆行委員)

させ農園株式会社(市内川口)は代表取締役の佐瀬直司さんと農園を立ち上げた父の鉄栄さん、長男の一世さん、社員1名の4人で構成している会社です。

させ農園は平成24年に法人化し12年。今年の水稲作付面積は36ha。栽培品種はコシヒカリ、こしいぶき、新之助、酒米の菊水、五百萬石です。アイガモを使い有機栽培にも取り組んでいます。また、チューリップの切り花に、積極的に経営しています。

アイガモで有機栽培に取り組む

近年は水稲の作付面積が増えており、施設・機械そして人がフル回転の状態で、年々大変になっていくとの現状を話していました。この地域でも農家の高齢化に伴い、水稲の作付が困難になっている中で、させ農園は地域の受け皿となり作付してきました。



この様な現状を踏まえて、直司さんは年々委託され増えていく水稲に対応するために、栽培品種や作業体系の見直しを図り、今後の経営を安定させて行きたいと考えています。法人経営としては、社員の労働環境の改善や福利厚生に努めて行きたいと、会社の将来を見据え話してくれました。

編・集・後・記

新型コロナに始まり、コロナに終わった私共の任期でした。

この間、世界の情勢も大きく変動し、遠国では紛争が勃発し、その遠い彼方の出来事が我国にも大きく影響を及ぼすこととなって来ました。それらに伴い農業政策面では食料・農業・農村基本法の見直し、法改正に向けて作業が加速しつつあります。特に食料安全保障の強化、新自由主義からの転換、有機農業の大幅拡大、多様な担手等々、正に時代を遡っている感もうかがえます。この半面、近代化、スマート農業推進、輸出産地促進と続きます。この複雑な情勢下のもとで農の原点を改めて思い起こされます。ある人も言っていますが、昨日のような今日があり、今日のような明日があることが大事であり、農は拡大より持続、成長より安定、競争より共生が重要であると。どこに向かって進んでいるのかわかりませんが、命の源、農・食は永遠ということですから。今後共「さわやか」のご愛読をお願い致します。

(湯浅 生夫 委員)

インフォメーション

令和5年度事務局人事異動 (令和5年4月1日付け)

～よろしくお願いいたします～

主 任 佐藤 友哉 (財産管理課から)

～お世話になりました～

主 任 石井 陽一 (観光振興課へ)

農業者年金を受給している方へ 現況届をお忘れなく

～お忘れの方はいませんか？～

- 年に一度の現況届の提出がないと、11月の支払いから年金が差し止められますので、ご注意ください。
- 現況届は受給者の方へ、6月初めごろに郵送されています。
- 届け先は、農委事務局、農協各支店・購買センターなど。